

令和8年度 平岩っ子のやくそく

東広島市立平岩小学校

この「平岩っ子のやくそく」は、生徒指導規程をもとに、内容を具体的に示したものです。この「平岩っ子のやくそく」を一人一人が理解し、

がっこうせいかつ かん 学校生活に関すること

とうげこう き つうがくる とお とうげこう
1 登下校…決まった通学路を通して登下校します。

とうこう
(登校)

つうがくはん ある いちれつ とうこう
(1) 通学班で歩いて一列で登校します。

とうこうちゅう わす もの き あんぜん まも いえ と かえ
登校中に忘れ物に気づいても安全が守れないので家に取りに帰りません。

て あ ひと き も
(2) 出会った人には、気持ちのよいあいさつをします。

どこで…… こうつうはん しゅうごうばしょ とうげこうちゅう がっこう
どこで……交通班の集合場所で、登下校中、学校で

だれに…… とも ちいき かた はたとうばん かた きやくさま せんせい
だれに……友だちに、地域の方に、旗当番の方に、お客様に、先生に

げこう
(下校)

つうがくはん ぜんこうじどう いっせい げこう ……いっせいげこう もく
(1) 通学班で全校児童が一斉に下校をします。…一斉下校(木)14:55

がくねん げこうはん げこう ……がくねんげこう こうじ こうじ
学年ごとの下校班で下校をします。…学年下校 5校時14:35 6校時15:30

ほうかご わす もの と き かなら しょくいんしつ せんせい い きょうしつ い かえ
(2) 放課後、忘れ物を取りに来たときなどは、必ず職員室の先生に言ってから教室に行きます。帰るときにも職員室に寄ります。

とうこう けっせき ちこく そうたい
2 登校・欠席・遅刻・早退

とうこう 7:40 8:00 あいだ おこな
(1) 登校は7:40~8:00の間に行います。

きょうしつ しゅくだい だ ちゃくせき しず どうかしや おこな
教室で宿題を出し、着席して静かに読書を行います。

けっせき ばあい ほごしゃ けっせき りゆう がっこう しみん ととお むずか ばあい
(2) 欠席の場合、8:10 までに、保護者が欠席の理由を学校に市民ポータルサイトを通して(難しい場合は電話で)連絡します。3日以上体調不良以外で欠席が連続した場合、電話連絡の上、家庭訪問を実施します。

ちこく ばあい ほごしゃ ちこく りゆう がっこう しみん ととお むずか ばあい
(3) 遅刻の場合、8:10 までに、保護者が遅刻の理由を学校に市民ポータルサイトを通して(難しい場合は電話で)連絡します。また、遅刻して登校した場合は、職員室に報告して、教室に行きます。

けっせき ちこく ばあい とうこうはん かなら つた
※欠席、遅刻の場合、登校班にも必ず伝えます。

- (4) 早退の場合、保護者が早退の理由、時刻、早退時の下校方法（送迎する人や下校手段等）を学校に市民ポータルサイトを通して（難しい場合は電話で）連絡します。
- (5) 遅刻・早退のどちらの場合も、一人で登下校せず、保護者と登下校します。
- ※原則、登校したら、校外には出ません。

3 身だしなみ…基準服を着て、左胸に名札をつけ、平岩帽子をかぶって登下校します。

(頭髪)

(1) 長さ・結び方・道具

- ① 目にかからない髪の長さにします。目にかかる場合は、ピンを使って留めるようにします。
- ② 肩にかかる場合、耳の下で一つか二つに結びます（平岩帽子をかぶれるようにするためです。後ろにたらしめます）。その際、黒、紺、茶色のゴムで束ねます。髪は染めません。

(服装)

(1) 基準服

- ① 上着…襟なしダブル・イートン型基準服（紺色）
 - ② シャツ…襟付き白色シャツ すそはズボン・スカートの中に入れます。
シャツの下には、必ず、下着を着用し、基準服から見えないようにします。
(ハイネックやタートルネックは着用しない、半そでシャツの下に長そでアンダーシャツは着用しない。)
 - ③ 半ズボン、長ズボン、スカート—紺色の基準服
 - ④ 靴下—白色、紺色、黒色（ワンポイント・スニーカーソックスは、はいてはいけません。)
 - ⑤ 通学靴—白色の運動靴。雨天時や降雪時は、長靴を使用してもよいです。
 - ⑥ 上靴—白色の体育館シューズ（つまさきに色がついていてもよい。)
 - ⑦ 帽子—平岩帽子（紺色・校章の刺繍入り）
 - ⑧ 体操服—白色（襟・袖まわりに紺色が入ったものも可）、クォーターパンツ、赤白帽子
 - ⑨ 給食服—白いエプロン、白い帽子、マスク
- ※平岩帽子、体操服は、ショージ寺家店で買うことができます。

(2) 冬季の場合（11月～3月まで）

- ① 防寒着—基準服を着ても寒い場合は登下校時のみ着用してよいです。登校後は脱ぎます。
- ② ジャージ長ズボン—基準服を着ても寒い場合は登校後も着用してよいです。
(動きやすいジャージ素材のもの。色は紺・黒・灰色。体温調整のため校内では長ズボンとシャツで過ごすことは認めますが下校の時には上着を着るか、長ズボンを脱ぐかします。)
- ③ 手袋—登下校時及び休憩時間の外遊びの時は、着用してよいです。
- ④ セーター、ベスト—基準服を着ても寒い場合は、その下に着ます。（紺・黒・灰）
- ⑤ マフラー（ネックウォーマー）—登下校のみ着用してよいです。登校後は外します。

⑥使い捨てカイロは持ってきません。(体調が悪いときは、おうちの人の許可を得て持ってきます。)

4 持ち物

○学習に必要なものは、持ってきません。

缶の筆箱・鉛筆削り・セロハンテープ・シャープペンシル・ボールペン・カラーペン・お菓子などは持ってきません。キーホルダーやストラップ等の飾りをランドセルや筆箱につけません。

(えんぴつ、けしごむ、ものさしなどはシンプルで使いやすいものにしましょう。)

○携帯電話やスマートフォンは学校に持ってきません。

5 校内生活

(1) 自分の持ち物には、必ず記名をします。

(2) 時間(チャイムの合図)を守ります。

(3) 授業時のあいさつ、返事、言葉づかいを大切にします。

(4) 整理整頓をします。(靴箱、机、ロッカー、掃除道具入れ、掲示物等)

(5) 放送は黙って聞き、チャイムに合わせてすばやく行動します。

(6) トイレのスリッパをきちんとそろえます。(次の人が使えるように)

(7) 廊下、階段は右側を静かに歩きます。

・体育館、特別教室、グラウンドへの移動は、クラスで並んで無言で行動します。

(8) 給食時間は休憩時間ではありません。マナーを守って過ごします。

・静かに配膳をします。(配膳をしていない人も)

・放送は静かに聞きます。

・あいさつ(12時40分)までは教室で静かに過ごします。

(9) 黙って、時間いっぱい掃除をし、あとかたづけをしたら掃除の反省をします。

(10) 遊具・用具などは、きまりにしたがって正しく使い、あとかたづけをきちんとします。

(11) 休けい時間、外で遊ぶ時は、平岩帽または赤白帽をかぶります。

(12) 学習用タブレットについてのきまりは別紙参照。



おうちの人と
いっしょに
見ましょう。



校外での生活に関すること

(1) 子どもだけで校区外へ出ません。

(2) 自転車にはきまりを守って乗ります。(ヘルメットを必ずかぶります。)

1、2、3年生……ひろば

4、5、6年生……校区内の道路(国道では乗ってはいけません。)

(4年生は、自転車安全教室で正しい乗り方を学んでから乗ります。)

(がっこうのき来たときは門で自転車じてんしゃを降おります。門から中なかで乗のってはいけません。)あおい
(しんこうしゃわたろうかよこにきれいに並ならべてとめます。)

(3) ふみきりは子どもだけでは渡わたりません。

(4) 遊あそびから帰かえる時刻じこくを守まもります。 4月がつ～9月がつ……6時じまでに家いえに帰かえりつきます。

10月がつ～3月がつ……5時じまでに家いえに帰かえりつきます。

(5) 家いえの人ひとに行いき先さきや帰かえる時刻じこくを伝つたえてから、遊あそびに行いきます。

(6) 友とも達の家いえの人ひとが留る守すのときときには、家いえの中なかに入はいりません。

(7) おごりあいや、物もの(ゲームソフト・カード・課金かきんアイテムなど)の貸かし借かりや交こう換かんをしません。

(8) インターネット、スマートフォン、ゲームは家いえの人ひととの約やく束そくや時じ間かんを守まもって使つかいます。

(夜よる9時じ以降いこうはしません。)

(9) 家いえの人ひとの許ゆるしがないお金かねは家いえから持もち出だしません。子こどもだけでお店みせへ行いきません。

(10) あぶない遊あそびやめいわくになることをしません。

線せん路ろでの遊あそび、子こどもだけでのつり、火ひ遊あそび、池いけや川かわでの遊あそび、空あき地ちや公こう園えんでのボあール遊あび、空あき家いえ・

まわりから見みえない所ところでの遊あそび、田たや畑はたけやほかの人ひとの家いえの敷し地ち内ないでの遊あそびなどはしてはいけません。

(11) 学が校っこうや公こう園えん、または道どう路ろなどではおかしを食たべたりジじュースすを飲のんだりしません。

ひらいわ こ やくそく まも ぼうりよくぼうげん あんしんあんぜん す
平岩っ子の約束を守ってみんなが安心安全に過ごせ
ひらいわしょうがっこう
る平岩小学校にしましょう。

とくべつ しどう かん 特別な指導に関すること

がっこうの規則きそくを守まもれなかつたり、友ともだちに迷めい惑わくをかけたりすること(いじめ、暴ぼう力りよく暴ぼう言げん、授じゆ業ぎよう妨ぼう害がいなど)
があつた場合は、特別な指導とくべつ しどうを行おこないます。(先生せんせいによる注ちゆう意い・別べつ室しつ反はん省せい・保ほ護ご者しゃの人ひとに來きていただくなど)